

令和元年度生野区区政会議 第2回全体会

1 開催日時

令和元年12月20日（金） 19時00分～20時43分

2 開催場所

生野区役所 6階 大会議室

3 出席者

（区政会議委員）24名

船方委員、三木委員、宮崎委員、永田委員、山本委員、池原委員、服部委員、米川委員、樋崎委員、小出委員、橋野委員、杉浦委員、古本委員、石崎委員、榎木委員、大藤委員、森口委員、伊藤（廣）委員、林委員、塚本委員、中村委員、長谷川委員、川端委員、田中委員

（大阪市議会議員）4名

木下議員、武議員、原口議員、山田議員

（その他関係者）5名

北尾様、多田様、田中様、和田様、新井様

（生野区役所）18名

山口生野区長、櫻井副区長、橋本企画総務課長、清水区政推進担当課長、中村地域まちづくり課長、杉本まちづくり推進担当課長、井平安心まちづくり担当課長、山崎生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、岩本窓口サービス課長、山本保険年金担当課長、山口保健福祉課長、山戸地域福祉推進担当課長兼政策推進担当課長、上浦生活支援担当課長、大西都市整備局生野南部事務所長、堀田市民局区政支援室地域安全担当課長兼生野区役所住民運動支援・調整担当課長、忍教育委員会事務局学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長、大川教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長、樋口教育委員会事務局総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長

4 委員に意見を求めた事項

（1） 令和元年度生野区の取組みの中間振り返りについて

資料1 令和元年度の生野区の取組み・中間振り返り（全編）

資料2 令和元年度の生野区の取組み・中間振り返り（説明用資料）

参考資料1 令和元年度生野区運営方針（中間振り返り）

5 その他

参考資料 2 これまで全体会でいただいたご意見一覧

参考資料 3 区政会議年間基本スケジュール

参考資料 4 平成31年度生野区地域活動協議会・事業一覧（地域別）

参考資料 5 平成30年度生野区区政会議委員評価シート（集計結果）

6 会議内容

○橋本企画総務課長

皆さん、こんばんは。

第2回区政会議全体会を定刻となりましたので、始めさせていただきます。

このたびの区政会議委員の改選により、10月1日より新たに委員にご就任いただきました方を含めまして、新たなメンバー構成にて、本日皆様にご出席いただきましてありがとうございます。

私、事務局をさせていただきます生野区役所企画総務課の橋本でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは最初に、本日は、委員改選後、初めての全体会の開催ということになりますので、お手元にお配りをしております名簿に沿いまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきますので、大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしました委員の方はその場で一度お立ち願えたらと思います。ご協力をよろしくお願いをいたします。

船方委員でございます。

○船方委員

よろしくお願いします。

○橋本企画総務課長

三木委員でございます。

○三木委員

よろしくお願いします。

○橋本企画総務課長

宮崎委員でございます。

○宮崎委員

よろしくお願いします。

○橋本企画総務課長

永田委員でございます。

○永田委員

永田です。よろしくお願いします。

○橋本企画総務課長

山本委員でございます。

○山本委員

- 山本です。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
池原委員でございます。
- 池原委員
池原です。よろしくお願いいたします。
- 橋本企画総務課長
服部委員でございます。
- 服部委員
服部です。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
米川委員でございます。
- 米川委員
米川です。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
倉本委員につきましては、本日欠席でございます。
樋崎委員でございます。
- 樋崎委員
樋崎でございます。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
小出委員でございます。
- 小出委員
小出です。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
橋野委員でございます。
- 橋野委員
橋野です。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
金城委員でございますが、本日は欠席でございます。
杉浦委員でございます。
- 杉浦委員
杉浦です。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
山崎委員でございますが、本日も欠席でございます。
古本委員でございます。
- 古本委員
古本です。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
石崎委員でございます。
- 石崎委員
石崎です。よろしくお願いします。

- 橋本企画総務課長
榎木委員でございます。
- 榎木委員
榎木でございます。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
大藤委員でございます。
- 大藤委員
大藤です。よろしくお願いいたします。
- 橋本企画総務課長
亀田委員は、ご欠席でございます。
森口委員でございます。
- 森口委員
森口です。よろしくお願いいたします。
- 橋本企画総務課長
伊藤廣美委員でございます。
- 伊藤（廣）委員
伊藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 橋本企画総務課長
伊藤千春委員につきましては、本日ご欠席でございます。
林委員でございます。
- 林委員
林です。よろしくお願いいたします。
- 橋本企画総務課長
塚本委員でございます。
- 塚本委員
塚本です。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
中村委員でございます。
- 中村委員
中村です。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
長谷川委員でございます。
- 長谷川委員
長谷川です。よろしくお願いします。
- 橋本企画総務課長
以上が推薦を受けて委員、もしくは公募委員としてご就任いただいた委員の皆様でございます。
続きまして、学識の委員をご紹介させていただきます。
なお、学識の委員につきましては、各専門的分野から区政に対しご助言をいただきますとともに、会議でのファシリテーター役も担って

いただきますので、恐れ入りますが、ご紹介しましたら一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、くらしの安全・安心部会には、神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科准教授の川端委員でございます。

それでは川端委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

○川端委員

皆様、こんばんは。川端と申します。どうぞよろしくお願いいたします。くらしの安全・安心部会に入らせていただきます。

私は、大学で社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の養成に携わっています。研究分野に関しましては、多文化共生をテーマとした活動をしています。

委員に関しましては、2期目を実は経験させていただいておりまして、その際に妊娠と出産を経まして、今回2期目を経験させていただくことになります。

私自身、母となったことから地域社会のありようだとか、自分が生活者として地域にこういうことがあったらいいなとか、こういう仕組みがあったらいいなというようなことを、今までより、より一層関心を持っていろいろ考えることになりました。

生野区には暮らしてはいないんですけれども、大体月に何度かは来ております。この生野区の今後のくらしの安全・安心部会の中で活発な議論を進め、私自身も参加しながら、委員の皆様方にもたくさんのご発言をいただきたいなと思っております。

1期目のときに、いろいろと感じてきたこともあるので、ちょっとそういったことを2期目では少し発信ができればいいのかなというようなことを思っております。どうぞ、皆様方、よろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

ありがとうございます。

次に、まちの未来部会には、近畿大学総合社会学部総合社会学科准教授の田中委員でございます。

それでは田中委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

○田中委員

近畿大学の田中と申します。

生野に来ましたら、我が家に帰ってきたような気分になります。安心していろいろとお話ができる場所だということです。

大学ではどういうふうな研究をしているかというと、住民が主体的にまちをつくっていくというような研究をしています。研究を始めたときというのは、25年ぐらい前なんですけれども、住民主体のまちづくりを研究したいと言ったら、それは反体制のテーマじゃないかとか、そんなテーマはやめて景観をやれというふうに教授に言われまして、

それでも私はどうしても住民が主体的にまちをつくっていくというのは、これからのまちづくりには大切なことなんだというふうに位置づけて、ずっとその研究を続けてきました。

今やそれが当たり前になって、行政とも対等な立場で協働でまちをつくっていくという発想が必要になってくるということです。ぜひそういう立場で区民の方々のご意見を区政に反映させて、よりよいまちをつくっていきたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

ありがとうございました。

最後に、こどもの未来部会には、公益財団法人とよなか国際交流協会理事の金委員にご就任をいただいておりますが、本日は所用のため欠席をされております。

金委員は、この間、大阪市の小学校教諭として多文化教育の実践に取り組んでこられました。また退職後は、とよなか国際交流協会の役員として多文化共生の取り組みを進めてこられております。ご紹介をさせていただきました。

次に、会議成立要件等についてご報告をいたします。本日の会議は、委員定数30名に対しまして、24名のご出席があり、定数の2分の1以上の出席にて、有効に成立をしております。

また、本日の傍聴者は1名となっております。

続きまして、条例第8条第1項に基づく市会議員の皆様のご出席について、50音順でご報告を申し上げます。

木下誠議員です。

○木下議員

こんばんは。よろしくお願いします。

○橋本企画総務課長

武直樹議員です。

○武議員

こんばんは。よろしくお願いします。

○橋本企画総務課長

原口悠介議員です。

○原口議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

山田正和議員です。

○山田議員

こんばんは。よろしくお願いします。

○橋本企画総務課長

なお同じく、第2項に基づく関係者となっております。大阪府会角

谷庄一議員につきましては、所用のため、本日欠席をされております。

同じく、関係者としまして、歴代の議長等を務められました皆様のご出席についてご報告を申し上げます。

北尾一様でございます。

○北尾様

北尾でございます。大変お昼のお疲れにもかかわりませず、多数ご参加いただきまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

多田龍弘様でございます。

○多田様

よろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

田中照章様です。

○田中様

こんばんは。田中です。よろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

和田友祐様でございます。

○和田様

こんばんは。和田です。よろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

新井光淑様でございます。

○新井様

新井です。よろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

以上でございます。

なお、区政会議に関する本市の規則によりまして、出席されました方のお名前、発言内容等が公開をされます。後日、事務局におきまして会議録を作成いたしまして、区役所のホームページ等で公開をさせていただきますので、録音や撮影についてご了承のほど、よろしくお願いいたします。

次に、本日の区政会議の趣旨と配付資料についてご説明をさせていただきます。

本日の区政会議全体会では、主に今年度の生野区の取組みについて区役所として中間振り返りを行ったことについて、委員の皆様でご議論、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

次に、本日の資料についてご説明を申し上げます。

左肩に当日用とある令和元年度第2回生野区区政会議全体会議次第をご覧ください。

本日の会議資料を記載しております。資料がおそろいでない場合は、

お手を挙げていただければ、事務局からお持ちをいたします。順番にご説明いたします。

まず、本日配付の生野区区政会議委員名簿がございます。

次に、同じく本日配付させていただいております区政会議の運営の基本となる事項に関する条例がございます。資料の2ページになりますが、条例第4条第7項には、区政会議の委員として禁止をされている行為なども記載をされておりますので、後ほどで結構ですので、各自ご確認のほどをよろしくお願いをいたします。

次に、資料1としまして、令和元年度の生野区の取組み・中間振り返り（全編）というA4横のパワーポイントの資料がございます。こちらは事前に送付をさせていただいている資料の修正分として本日配付をさせていただいております。

次に、資料2といたしまして、令和元年度の生野区の取組み・中間振り返り（説明用資料）という表紙がピンク色のA4横のパワーポイントの資料がございます。こちらは、後ほど前のスクリーンに画像を映して区役所から説明をさせていただく内容の資料となっております。もし前のスクリーンが見にくい場合は、こちらの資料をご覧くださいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、参考資料1といたしまして、このたび区役所として中間振り返りを行った令和元年度生野区運営方針の大阪市の規定の様式がございまして、A3縦の資料となっております。

そして、本日は委員改選後、初めての全体会でございますので、参考資料2といたしまして、これまでの区政会議の全体会でいただいたご意見の一覧を本日配付いたしております。

次に、参考資料4といたしまして、平成31年度生野区地域活動協議会・事業一覧（地域別）を配付させていただいております。

次に、参考資料5といたしまして、平成30年度生野区区政会議委員評価シート（集計結果）を配付させていただいております。

すみません、私の説明で参考資料3を飛ばしてしまいました。区政会議の年間基本スケジュールについてもこちらに配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

最後に、資料番号はございませんが、防災・水害ハザードマップの周知チラシ、自転車マナーアップ運動の周知チラシ、やさしい日本語のチラシも配付させていただいております。

クリップどめとは別になっておりますが、本日の全体会に向けて事前にいただきましたご意見と区の考え方をまとめたものを配付させていただいております。

資料は以上となっております。資料がおそろいでない場合、確認ができない場合は、お手を挙げてお知らせをください。よろしいでしょうか。

事務局からのご報告、ご説明は以上でございますが、本日は、委員改選後初めての会議でございます。後ほど委員の皆様方にて議長と副議長をご選任いただきますが、それまでの間につきましては、このまま事務局の私のほうで進行を務めさせていただきます。

なお、全体会終了後ですが、各部会にお分かれをいただきまして、各部会の部会長並びに副部会長の選出もお願いをしたいと考えておりますので、そちらもどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ここで、当区の山口区長よりご挨拶を申し上げます。

○山口生野区長

皆さん、こんばんは。今日は、改選後の初めての、それもいきなり全体会ということで、多分初めてこの場に来られる方、すごく緊張しているのではないかと思います。いつもは大体部会でちょっと和気あいあいとしながら、いろんな意見を言って、その部会の報告があつて、全体会でも話をするという流れなんですけども、今回は、まず全体会を先にやらせていただいて、今年度の取組みについての中間報告をさせていただきますので、ご意見をいただいて、また区政に反映していきたいと考えております。

そして、今日ここに来られている方は、生野区の全域にわたる区民の方、そして例えばずっと生野区で生まれ、育ち、そして生野区の地域活動にかかわってきてくださった方もいれば、途中で結婚であるとか何かしらで生野区に来られて、そしてこのまちにかかわっている、今子育ての最中であるとか、まさに働き盛りであるとか、いろいろな立場の方がいらっしゃいます。

また、学識の先生方、いろんな形で思いを持って、そして専門性を持って生野のまちにかかわっていただいております。本当にありがとうございます。

また、歴代の議長さんたちも来ていただいて、さまざまにいろんな視点、要は、まちの全体、面積で言うと生野区全体広くという面と、その歴史も踏まえた、そしてまた未来に向けたというその縦ですよね、時間の未来に向けてというところに関しまして、幅広く本当に話ができる区政会議ではないかなというふうに思っています。

今日は、また忌憚のないご意見をちょっと勇気を出して話をさせていただければうれしいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

それでは、議事に入らせていただきます。

お手元の次第の議事1会議の長等の選出についてでございます。

ただいま、お手元にお配りをしております区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条に基づきまして、委員の皆様の互選により議長及び副議長の選任をいたします。

それでは、まず、どなたに議長をお願いするかについて、ご意見はございませんでしょうか。

○服部委員

私、服部と申します。推薦をさせていただきたい方は、伊藤廣美委員の推薦をさせていただきたいと、このように思います。

推薦理由としまして、前期も区政会議の委員として、会議において建設的なご発言をいただいております。

また、区地域振興会の女性部長として、地域での活発なこともよくご存じで、自分でさまざまな活動に積極的に参加されている、こうした点から、区政会議の議長としてふさわしいと思うんですが、いかなもののでしょうか。

○橋本企画総務課長

ただいま、伊藤廣美委員とのお声がございますが、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○橋本企画総務課長

伊藤廣美委員が議長に選任をされました。

それでは、ただいま議長が選任されましたので、議長席に移動していただきまして、ここからの議事進行は議長をお願いをいたします。

○伊藤（廣）議長

失礼いたします。ただいま、生野区区政会議の議長に選任いただきました伊藤廣美でございます。

何分、不慣れなもので皆様にも迷惑をおかけすることがあろうかと思いますが、この全体会が有意義な会議になりますよう、ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。では、座らせていただきます。

区政会議は、区民が主役として地域運営に当たるため、地域の課題解決のため、どう取り組むべきか、また、課題解決に必要な行政とのパートナーシップとは何なのか、建設的に提案する、そういう趣旨の会議でございます。

よって、委員の皆様の個人の感想ではなく、地域を主体的に運営する見方に立って意見を交換し、議論を深めるという姿勢で、積極的なご発言をお願いいたします。

それでは、副議長の選任を行ってまいります。ひとまず私の方からご指名させていただきたいと思っております。

東桃谷地域まちづくり協議会の山本委員をお願いしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○伊藤（廣）議長

ありがとうございます。それでは、副議長を山本委員をお願いいた

します。山本委員、副議長席へご移動をお願いいたします。

それでは、次の議事に入らせていただきます。お手元の会議次第に沿いまして、議事2 令和元年度生野区の取組み（中間振り返り）について区役所からの説明をお願いいたします。

○式地企画総務課長代理

私、生野区役所の企画総務課の式地と申します。よろしくお願いいたします。それでは、令和元年度生野区の取組み、中間振り返りについてご説明させていただきます。

お手元の資料2をご覧いただきたいと思います。前のスクリーンで投影しておりますので、ご覧になりやすいほうでご覧いただければと思います。

それでは、資料2の表紙を1枚めくっていただきまして2ページをご覧くださいと思います。

生野区では、2018年3月に策定しました生野区の目指すべき将来像を示す生野区将来ビジョンにおいて、誰でも居場所と持ち場があり、持ち場がつながっていくまちをめざしてという考え方のもと、未来志向のまちづくりとして、安全・安心を身近に感じて暮らせるまち、子育てにやさしく教育につよいまち、いろどり豊かな魅力あるまちのこの三つのまちの実現を目指しております。

3ページでございます。この三つのまちを実現させるため、こちらに記載のそれぞれの課題に応じた取組みを展開しております。

それでは、主な取組みについてご紹介させていただきたいと思います。

5ページをご覧ください。まず、地域自主防災力の強化の取組みでございます。昨年のおおさか北部地震や台風21号の災害、最近では千葉県のおおあめ災害など、各地で災害が発生しております。こうした災害に備えた地域での自主防災活動、自助・共助の防災対策がますます重要になってまいります。

生野区では、地域の皆様の日ごろからの減災に向けた自主防災活動を支援するため、以下の取組みを実施しております。

地域防災訓練の支援では、訓練及び訓練に向けた勉強会を含め、10月末現在ですが、13地域で実施しており、今後もさらに5地域での訓練及び勉強会の実施を予定しております。また、地域での防災活動の中心的役割を担っていただく地域防災リーダーの研修や、地域防災マップの作成支援のほか、スマートフォンやパソコンから簡単にアクセスできるWeb版の防災・水害ハザードマップの整備などの取組みを進めております。

6ページでございます。これは地域防災リーダー研修の様子でございます。

続きまして、7ページです。生野区では、多くの外国籍の方が居住

しているまちでございます。近年ではベトナムなどこれまでとは異なる多種多様な国籍の方が増加しております。こうした中、特に地震など大災害時にどこに避難すればよいかなどの情報をいかに外国籍の方に周知するかが課題となっていたことから、本年2月より英語、韓国語、中国語、ベトナム語に対応したWeb版の防災・水害ハザードマップを作成し、発信開始したところでございます。

次に、8ページをご覧ください。次に、災害発生時の的確な対応といたしまして、関係機関と地域との連携強化を図るため、以下の取り組みを実施しております。

まず、各地域の実情に応じた地区防災計画の更新にかかる勉強会実施のほか、各避難所への資器材等の配備を初め、避難所や関係機関との通信網の整備として、IP無線やデジタル無線のほか、今年度は新たにiPadを配備いたしました。

また、11月10日には、全職員を対象とした職員防災訓練を行ったほか、12月3日には、生野警察や消防、NTT、関西電力などの関係機関と連携した災害時想定訓練を実施しました。

9ページでございます。これは各町会から代表の方が勉強会にお集まりいただきまして、地区防災計画の見直しについて話し合いをいただいている様子でございます。皆さん、非常に熱心な議論が交わされたということでございます。

10ページでございます。これは職員災害訓練の様子でございます。

11ページです。これまでの訓練では、避難所と本部との被害状況などの伝達は無線でのやりとりでしたけれども、今回新たにiPadを導入しまして、通信システムのラインを活用した伝達の訓練を行っております。これにより、無線ではできなかった通信内容の記録とか、現地写真等のやりとりが可能となるなど、より正確な被害状況の把握につながることを考えております。

12ページでございます。こちらは行政機関の連携による災害想定時の訓練でございます。

13ページをご覧くださいと思います。続きまして、事故防止の取り組みでございます。近年自転車による事故が問題になっております。特に生野区は区内で発生している交通事故に占める自転車による事故の割合が非常に高いという、そういう地域特性がございます。

こうした状況を踏まえまして、警察、地域団体等と協働した街頭啓発や小学校などと連携した交通安全教室の開催など、自転車の安全かつ適正な利用の啓発を行っております。

14ページに街頭啓発の様子を掲載しております。

次に、15ページですが、こちらは小学校の低学年の生徒さんを対象に、信号機や横断歩道の渡り方などの交通ルールについて学習している様子でございます。こどもたちも熱心に聞き入っていたということ

でございます。

次に、16ページでございます。こちらは外国住民とのコミュニケーションの媒体の活用、地域住民との交流促進の取組みについてでございます。生野区では、これまでも在日韓国、朝鮮の方たちとともにまちを支えてきた貴重な歴史があり、近年では留学生や技術実習生などのニューカマーの方も急増しております。現在では住民の国籍が60カ国を超え、5人に1人が外国籍住民と、都市部では日本一となっております、非常に多国籍なまちとなっております。

そういった中で、多様な国籍の方たちが地域住民の一員として互いにつながり、安心して暮らせるまちを目指して、生野区ではさまざまな取組みを行っております。

資料にございますように、災害時を初め、日常生活でも大切な行政情報が届くように、やさしい日本語を媒体として情報発信を行っております。やさしい日本語とは、外国籍の方にも通じる、あるいは使えるように通常の日本語の難しい言葉は使わずに、よりわかりやすくした言葉でございます。

このほか、事業連携協定を結んでいる区内の日本語学校との多言語翻訳協力の連携や6月、11月に開催された当事者・支援者による技術的な取り組みである多文化共生フォーラムやセミナーへの協力支援の取り組みを行っているところでございます。

また、10月に開催いたしました生野まつりでは、やさしい日本語でのコミュニケーションを体験できるブースの多文化カフェを出店しまして、さまざまな国籍の方が集まり、やさしい日本語を使った会話を楽しんでもいただきました。

先日ですが、毎日放送のミントというニュース番組において、この当日の様子とともに、やさしい日本語の取り組みが取り上げられました。それでは、ここでその映像をご覧いただきたいと思います。

(ビデオ上映)

○式地企画総務課長代理

今ご覧いただきましたように、生野区としては、このような取組みをこれからも続けていけるように、また発展していくように支援をしていきたいと考えております。

次に、17ページをご覧ください。次世代の学校づくり、学校配置の見直しといたしまして、生野区西部地域学校再編整備計画の推進についてでございます。この間の少子高齢化の流れによりまして、生野区においても小中学校の児童生徒数は、大幅に減少しているところです。小学校で言いますと、昭和50年には約1万7,000名の児童が在籍していましたが、現在は約4,500名になっており、4分の1まで減っております。

一方で、学校の数はいわゆるかわっておらず、学校の小規模化が進んでおり

ます。こうした学校の小規模化、特に1学年1クラスとなっている状況を解消すべく、平成28年2月に、資料にお示しのとおりですが、生野区西部地域の学校再編の計画を策定し、取組みを進めているところでございます。

18ページをご覧ください。次に、それぞれの校区の進捗状況についてでございますが、資料にお示ししているとおり4中学校区のうち2中学校区では学校設置協議会が設置されておりますが、残りの2中学校区では未設置という状況になっています。今後引き続き、保護者、地域の皆様に丁寧にご説明を申し上げ、ご理解、ご協力をいただけるよう取組みを進めてまいります。

次に、19ページをご覧ください。続きまして、生野西部地域の学校跡地を核としたまちづくりの取組みについてです。学校跡地については、生野区西部地域学校再編整備計画の進捗に合わせ、災害時避難所として残し、また、まちの活性化につながるような利活用の方法を検討することとしており、令和元年6月に生野区の将来のまちの活性化につながる持続可能な学校跡地運営を公民連携、市民協働で実現していくための考え方をまとめた生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想を策定しました。今後、このまちづくり構想をもとに地域、事業者ニーズ等のご意見を踏まえ、小学校ごとの活用運営計画を策定してまいります。

20ページでございます。この間の取組みといたしましては、平成30年度には生野のまちづくりの方向性について理解を深めていくための講演会や区民ニーズアンケート調査の実施、これからのまちづくりをどうすればいいかなどのパネルディスカッションや区民の方との意見交換を行うフォーラムを実施しました。

これらを受けて、令和元年度には6月に先ほどのまちづくり構想を策定し、7月、8月には学校跡地の利活用の具体的な検討を行うため、生野小学校、御幸森小学校に学校跡地検討会議を設置し、学校跡地を核としたまちづくり、まちの活性化などについて検討、意見交換をしているところです。

また、9月には学校活用に関心を持つ皆様が集まり、活用案等についてフラットな意見交換を行うみんなの学校会議や、11月には跡地の利活用において、運営や参画に関心のある事業者を集め、さまざまな方からのご提案をいただく参画エントリー会議を開催いたしました。

また、来年の3月には御幸森小学校で、この後説明いたします生野区プレイスメイキング事業とあわせて学校跡地の暫定活用イベントも開催する予定になっております。今後も地域、事業者ニーズを踏まえながら、学校の跡地を核としたまちづくり、まちの活性化、さらには持続可能な活用方法を検討してまいります。

21ページをご覧ください。次に、ものづくりの伝統を守り、受け継

がれるためにといたしまして、区内外へのものづくりのまち生野のPR、地域資源である生野区のものづくりの高い技術やノウハウの継承、また担い手づくりの支援を行うため、以下の取組みを実施しております。

7月30日には生野工業高校と共催で実施しました、ものづくり教室を開催し、また芸術文化に親しむワークショップやこども工作教室の開催も予定しております。これらを通じまして、こどもたちの芸術性を育み、ものづくり文化を支える人材を育成していきたいと考えております。

このほか、詳細は後ほど説明いたしますが、生野区プレイスメイキング事業の実施や平成25年度より区内の製造業で働く人や技術の魅力をイラストを交えながら紹介するリーフレットの生野ものづくり百景を作成しており、現在77社が作成済みですが、今年度中に残りの23社を追加作成し、その名のとおりものづくり百景が完成する予定でございます。今後、まつりやイベント等でもものづくり百景をパネル展示するなど、ものづくりのまち生野区を広く発信してまいります。

次に、22ページをご覧ください。これはものづくり教室の様子でございます。今年度で18回目となりまして、37名のこどもたちが参加してくれました。共催した生野工業高校の生徒が丁寧に技術やものづくりの楽しさをこどもたちに教え、またその教えてもらったこどもたちもでき上がった作品を満足そうにしておりました。

23ページをご覧ください。生野区プレイスメイキング事業についてでございます。この事業は、日本の木材の良さを生かした使いやすい、デザイン性に富んだ椅子やテーブル、屋台などの制作を行い、それを区内のイベント等に貸し出すことで手軽ににぎわいの場をつくっていただき、これによって地域のにぎわいづくり、地域の活性化を図っていくというものでございます。今年度は、まず椅子やテーブル、屋台の制作を行い、次年度よりイベント等への貸し出しなど、新たなにぎわいの場の創出に取り組んでまいります。

最後、24ページでございますが、先ほどのにぎわいづくりとあわせまして、このプレイスメイキング事業では、こどもたちを対象とした木工やものづくり体験のワークショップを来年3月1日に開催を予定しております。木材に対する親しみの醸成やものづくりの楽しさを感じてもらい、こどもたちのキャリア教育につなげていきたいと考えております。

以上、主な取組みをご紹介させていただきました。以上でございます。

○伊藤（廣）議長

ただいま区役所からの説明がございました。

これから委員の皆さんに意見交換をしていただきますが、限られた

時間で、より円滑に意見を交換していただけるように、私のほうから学識委員を代表して、田中委員にファシリテーターをお願いしたいと思います。

それでは、田中委員、よろしくお願いいたします。

○田中委員

そうしましたら、議長からご指名いただきました田中でございます。これから委員の皆様の意見交換のお手伝いをさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、先ほどの区役所からのご説明について、委員の皆様からご意見がございませうでしょうか。

なお、ご発言いただく際には挙手の上、お名前を述べていただきますよう、よろしくお願いいたします。どなたでもご意見いただければいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○山本副議長

ちょっとよろしいですか。

○田中委員

はい、よろしくお願いいたします。

○山本副議長

東桃谷の山本です。今、田中先生から意見をとわれたんですが、皆さん、なかなか最初手を挙げにくいものです。ので、ちょっと私が、今の説明とはちょっと違うんですけども、この地域の皆さんに関係あると思うことをちょっと語りたと思うんですけども。

先日、区役所のほうから来期の予算について説明がありました。助成金ですね、助成金について説明がありまして、今まで老人憩いの家が28万か29万まであったんですが、それが廃止されると。そしてまち協の助成金に上乘せされるという発表がありました。

私は、昔からそれはそれで賛成やったんですけど、その話がまた皆さん、帰られたらまち協のほうから聞かれると思うんですけど、それが終わりました帰るときに、私、来られた方に一度うちの会館、持ち主がわからんと、登記がされていないと。で、私の地域の町会は、認可地縁団体というもので建物と土地、10坪ないようなところですけど、そこで登記していますと。これ、まち協も地縁団体でできんもんやろか、調べてほしいということをお願いしたんですね。

翌日か、翌々日か知りませんが、事務局のほうに電話がありまして、ちょっと残念ながらまち協ではできないと、そういう返事でありました。

まあまあできないものは仕方ないと思うんですけども、もともと地縁団体そのものが各町会が持っている不動産を登記ができるようにするためにこしらえた法律なのか条例なのかわかりませんが、ということであれば、それを直してまち協でも登記ができるようにしてい

ただきたいって、そういうまず要望なんですね。

というのは、これ放っておきますと、何かトラブルになる可能性があります。何年か何十年かして、いや、これ私のものやと言われたらね、誰も登記していないんですから。だから、そういうことのないように。

その地縁団体、認可地縁団体ですか、それができたときは、まち協というものはなかったんですよね。だから、入っていないと、趣旨としては同じと思うので、それを委員の皆さんに、まず一度委員の皆さんも帰られたら、自分とこの会館誰の持ち物か、一度聞いてみられたらいいかと思います。

私も最初に連合町会長になったときに、まち協をこしらえたときに、これ建物をどうしようかなと思ったんですけどね、調べてみたらわからない、六万本へ行っても、いや、登記されていないと。区役所へ行って、ひょっとしたら地縁団体になっているか、わからんと思ってしただけど、いや、それはなっていませんということだったので、ぜひこれはこの場でちょっと結論も何も出されへんと思いますので、そういうことがあるということで、一度役所のほうも、そういう方向性に向かっていていただきたいと思います。

それから、もう1点いいですか。地域の事務局、会計大変なんですね。これ恐らく普通の素人ではなかなかできないと思うんですよ。本当に複雑です。お金出ていったら按分したり、これは使われへんとか、これは助成金にならんとか、もう本当に複雑なんですね。

私、昔、北尾会長が連合会の連合会長やったときに、橋下知事が区民センターへ、講演会かちょっと忘れまして、来たんですよ。それで地域の意見を聞くということで、2回か3回集まったことがあります。私橋下知事にどこでも、大阪全体で使えるソフトを開発してほしいと、会計ソフトですね。そしたら、橋下知事が、それやっているよということで、おつきの人に聞いていたんですね。おつきの方は、来年の3月ごろにはできますと。そんならできたらみんなに配りますから使ってくださいということで、それ切りなんですね。

だから、できたら会計ソフト、そういうのをその地域のまち協用の会計ソフトをつくっていただいたら、皆さんが簡単に処理できるんじゃないかなと、出金したり入金したりだけすれば、ちゃんと振り分けてくれるような、わかりやすいようなそういうソフトをお願いしたいと、その2点です。

○田中委員

ありがとうございます。両方とも地域で活動していく上でとても重要なご意見だったと思います。何かこの2点に関して、皆様のほうでうちはこうなっているよとか、確かに会計大変だというようなお話がございましたら、ご意見いただければよろしいかなというふうに思い

ます。

たくさん人数がいるんですけれども、ぜひ一言でも皆様のご意見を言っていたきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○多田様

発言よろしいか。巽東の多田です。よろしくお願いします。巽東のほうが会館を持っております、その会館のことを今、山本さん、おっしゃったんだけど、地域で連合町会長さんが個人の名前で登記されていまして。以前は、町会というのは法人格を持っておらなかったんですが、今現在は連合町会、振興町会、団体ですけど、振興町会が法人格を持っておりますので、司法書士さんにお尋ねしたら、登記できますよということだったんです。

ですから、今現在は、石崎さんもこっちにおるんですが、会館を持っておりますので、その会館の登記が今完全にできております。ですから、司法書士さんを交えて、そういう手続をされたら十分可能だと思います。まち協を使わずに連合で使ったほうがいいかなと思うんですけど。

○山本副議長

そうですね、何か連合だったらできるよというような話も聞いたような気がします。

ただ、手続が大変だったですよ、あれ多分。その地域に住んでいる人の署名をもらわないかとか。私の考えているのは、まち協でそれこそ理事会の承認があったら、それを引き継いだりできるように、簡単にできるような方法を模索してほしいということなんです。

私とこも先ほど言いましたように、町会が地縁団体として持っています。ですけども、それもいいんですけど、まちづくり協議会として、今会館を利用していますからね。行く行くは、連合の放っておいたら、連合も一つの会としたら一番いいんですけど、ただ連合の場合は、何か町会に入ったり入らなかったりとか、そういう問題があるんですよ。というような話も聞いています。

今言われたように、確かに連合町会やったらできるようなことも言っていました。でも連合町会というか、私はまち協の財産としてね、ずっと引き継いでいけるようにしていきたい。

○多田様

山本さん、ちょっと勘違いされています。まち協はね、連合なんです、地域全体なんです。地域全体の持ち物にできないですよ。町会が、連合が持っている会館なんです。会館は大阪市の公地公設ですから、これは登記することはできません。

○山本副議長

できないですね、はい。

○多田様

だから、地域で会館を持っている、私たちは地域で会館を町会が持っています。だから、一つの町会がそういう所有権を申請することができるということで、まち協でやることで、全部の持ち物というか、それはあり得ない、できないです。その地域にある町会がお金を出し合ってその会館を占有しているわけですから、そして維持しているわけですから、その会館ではないです。地域の町会の会館と、連合の会館と二つあるということだと思いますけど、だから、それはまち協でやるというのは、とんでもない、ちょっと方向が違うかなと思いますので、はい。

○山本副議長

いや、ちょっと。

○多田様

まち協と言ったら地域全部でしょう。連合の持ち物、一つの単一町会の持ち物を連合で所有権をすぐできないですわ、それは。皆怒りますよ、単一町会が、一つの町会の持ち物だから。

○山本副議長

まち協は。

○多田様

ちょっと勘違いされている。

○山本副議長

いえいえ、勘違いやなくて、考え方として、まちづくり協議会で持っていたらいいなことなので、ただ連合で持つというのもわかります。連合で持つということもわかりますけれども、まち協で持てたら。というのは、昔は連合で皆行事をやっていたわけですよ。今全部まち協に移っていますからね、だから、そういう意味でも一つの財産としてまち協で持てたらいいなことなので、それは町会が持っても、私は、別にそれは選択の余地があると思います。私の要望としたらまち協で持てるように何とかして、それも簡単にできるように、登記のことですからね、していただきたいということです。もうこれぐらいにしておきましょうか。

○田中委員

ありがとうございます。もう一つ課題として、会計のソフトの問題がごございます。これ何か工夫されている地活協であるとか、そういうお話ごございますでしょうか。確かに会計、とても大変ですよ。学会で私も会計やっているんですけど、すごい大変ですよ。

そういう意味で、何かこんなことしたら大丈夫だよとか、こういう会計ソフトがあればいいよねとか、何かもしご意見がございましたらお聞かせいただければ。

○山本副議長

いいですか、今のそのソフトのことでいいですか。

私たちのまち協もソフトを使っています。何というんですかな、一つのソフトを使って、まち協の会計、連合の会計、それから協議会、福祉協議会かな、社協ね、社協の会計とか、使っているんですけども、出てきた答えに一々按分したりとか、これは助成金の対象になるとか、ならんとか、事務局ね、うちは結構しっかりしているので、毎年ちゃんとやっているみたいですけども、聞くところによると、もう地域では大変やということも聞いていますのでね、もっと簡単なやつができるようなやつをぜひ考えて、また同じのを皆で使えば、皆内容もわかりやすいと思うので、はい。

○田中委員

地域では、非常に担い手不足ということもあって、活動する中で、いろいろ事務的な作業も大変だということがあるので、その簡略化をするために、工夫はないかというご意見、ご提案だったというふうに思います。

そうしましたら、ちょっといろんなテーマをいろんな区政の内容をお話くださったので、この際いろいろなどんな内容でもよろしいので、ご質問、ご意見等がございましたらお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

いかがでしょうか。安心・安全の問題ですとか、あるいは子育てに優しい教育みたいなこと、お願いします。

○船方委員

北鶴橋の船方と申します。先ほど説明いただいた中の7ページ目の安全・安心のところのページで、6言語に対応したものを用意しているというふうに説明があったんですけども、確かに6言語に対応するのは、すごくいいことだとは思うんですけども、どうやって伝えるのかというのがわからないなと思って、日本語で説明したら、当然日本語を読めない方はわからないし、それだったら、この6言語全部対応するならば、その説明資料というか、啓発ポスターみたいなものも言語ごとにつくったほうが、末端にまで情報が行くんじゃないかなというふうに、いつもこういったものを見るたびに思うんですけども。

○田中委員

ありがとうございます。ちょっとこの見方について何か区役所のほうでこういう見方で見てもらうというようなご意見がございましたら、お聞かせいただきます。

○井平安心まちづくり担当課長

失礼いたします。安心まちづくり担当課長井平でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

生野区では、多言語に対応ということで、今回防災マップをつくらせていただいて、Webで公開しているんですけども、どうやって

伝えていくかということが課題です。

お手元に渡させていただいているチラシのほうは、少しちょっとふり仮名を打ったりとか、できるだけわかりやすいようにということで工夫はさせていただいているところです。また、先ほどご紹介させています、やさしい日本語を使ってできるだけ発信していきたいと考えております。

あと地域ですとか、いろんな会議のところでこういうものができたというのを発信させていただいて、そこから伝えていただくとか、そういう形も含めて普及させていきたいとは考えておりますが、まだこれからだと思いますので、いろんなご意見をいただいて、進めたいと思っております。よろしくお願いします。

○山口生野区長

今のをちょっとフォローをすると、確かにこの言語の人に伝えなければというのは、ものすごくわかります。まず、日生日本語学園にはちょっと防災の出前事業とかを行かせてもらっているんですけど、まとまっていない、60カ国の人が結構ばらばらと住んでいるので、どうやって伝えていくかという課題はあるんですが、生野区役所からやさしい日本語のフェイスブックページというのがありまして、とにかくいろんな国の人にやさしい日本語で日々情報を発信しているフェイスブックのページがあって、これのフォロワーを、とにかくフォローしてくれる外国の人たちを今後も増やしていかなければならないと思っています。

ツイッターでも小まめにやさしい日本語での発信をしてはいるんですけども、確かに、これの例えばベトナム語版みたいなもの、そういったものを今後またつくっていかなければならないなと思います。ありがとうございます。

○川端委員

こういった情報発信のことに关しましては、広報があるとかそれだけでは行き届かないというところがあって、一番有効だと言われているのが、やはり直接伝えるというところと言われています。

なので、これはフォーマルな場だけではなくて、さまざまな地域で活動されているコミュニティ、例えば外国籍の方が集われているような場というのがそれぞれの地域で、いろいろな規模であると思いますので、そういったところに直接の説明が一番いいんでしょうけれども、そういったところで直接配付するとか、そういったことが必要になってくるのかなと思いました。

○田中委員

ありがとうございます。フェイスブックのお話ですとか、あるいは実際にフェイス・トゥ・フェイスの関係がある場で伝えていくということが重要だというご意見がございましたけれども、実際に地域のほうでも留学生の方であるとか、日本語学校の方との連携をしながら、

地域活動をされている方はいらっしゃるもので、何かこういう場面に出くわすということとか、ございますでしょうか。そういったことございますでしょうか。

ご意見ないですかね。ありがとうございます。

そうしましたら、ほかにもご意見ございましたら、どんどん申し出ていただければと思いますけれども、やさしい日本語というのは、見ていると、やさしい日本語のポイントと書いてあって、ゆっくり話すとか、短く区切って話すとか、これ外国の方だけじゃなくて、私たちコミュニケーションするときには、とても重要な話だというふうに、日本の方にお話する場合も、高齢者の方にお話する場合も、こどもに話す場合も、とても大切なことかなというふうに思っております。

ほかになにかご意見ございますでしょうか。

なかなかね、たくさんいらっしゃる中でお話しづらいというふうにも思いますけれども、例えば子育てに優しい教育につよいまちとか、いんどり豊かな魅力あるまちとか、そのお話も出てきました。ものづくりのお話ですとか、空き家の問題ですとか、ご意見いただければいいんじゃないかと思います。お願いいたします。

○杉浦委員

小路連合の杉浦です。区政会議委員、ちょうど今2期目に入るんですけども、ちょうど2年前に部会のほうだったと思いますけれども、空き家の件でちょっと話をさせてもらったんですけども、当時は、相続の問題ですね、10億円で、坪10万で土地を売られたということで、1万坪ぐらいの土地が一度にある日突然、出ていけというようなことが起きて、東小路とか小路とか、その地域でちょうど内環からずっと東側のほうなんですけど、そういうふうな問題が起こりまして、今もまだその出ていけと言われる方が困って、弁護士を挟んでいろいろされているんですけども。

そういった中で、うちの小路の地域でも、昔からの本当の古い家ですね、長屋なんですけども、全然住んでいなくて、瓦が落ちかかっている状態で、幾度か私写真を撮ってまち協のほうに、ちょっと何とかしてほしいということで相談したことあったんですけども、不幸中の幸いと言ったら何なんですけど、実際にうちの町会、今町会長をさせてもらっているんですけども、当時は180世帯ほどあったんですけども、結局その立ち退きの問題が起こって、確か40軒か50軒ぐらいの方がその地域からいなくなってしまったんです。

当分空き家状態だったんですけども、それから業者の方が来て、順番にその家をつぶして行って、更地にしてそれを今建て直している状態です。

当然、間口が狭い家が多いので、世帯数とすれば、今までの2世帯の家を1世帯になっていますので、うちの地域でも今現在15世帯ほど

新しくできています。小路のほうでも去年新1年生が41人、今年の4月から51名です。うちの町会、毎年集団下校ということで、こどもらが下校するというときに、夏休みとか冬休みとか、そういうときについて回るんですけど、うちの町会でいったら、去年が8名だったんですけども、今年が11名です。それに加えて新しく引っ越してきたのが6世帯でこどもが9名増えました。

その子らが実際には、これからどんどん大きくなっていくんですけど、当初は世帯が減ってしまっただうなるかなというのを思ったんですけど、現状はやっぱり比較的新しい若い夫婦の方がみえますので、やっぱり必然的にこどもも増えてくるので、うちの町会にとっては、世帯数は減ったということで、それはそれでちょっと町会費が減るといのは困るんですけども、地域のこどもの数が増えてきたというようなことで、今年は夜警のとき、そういったこどもらも参加していただいたんですね。

要は、いきなり町会へというのは無理ですから、そういう若いお父さん、お母さん、その夜警に連れ出して、来てもらって、いろいろコミュニケーション図っています。

西部、西地域の方で今学校再編でいろいろ問題起こっているんですけども、その辺ちょっと詳細はわかりませんが、一つは生野区が全般的に空き家というのが圧倒的に多いと思いますので、やっぱりその空き家をつぶして新しい家をつくって、そういう環境に持っていかなければ、なかなかちょっとこどもを増やすということは難しいと思うんですけど、たまたま私は、2年前はぼやいていたんですけども、現状はそういうような環境にかわってきて、非常に喜んでいます。

○田中委員

ありがとうございます。空き家に関して、何かほかに、そういうご意見がございましたけれども、ございますでしょうか。お願いします。

○森口委員

北鶴橋の森口です。よろしくお願いします。杉浦さんの話を聞いてみると、ものすごくうらやましい限りで、北鶴地域は、完全に古い家をリノベーションして民泊になっていくと。特に鶴橋駅から、非常に便利のいい鶴橋駅から利便性がいいということで、そこそこ広いところでワンルームマンションかなと思っていても民泊になってしまうと。

で、2年前、3年前は確かに民泊の条例が施行云々ということで、いろいろ役所のほうにも問い合わせはしていったんですけど、もう今はそういうところではなくて、もう民泊の波がひど過ぎて、やはり住む人がいなくなって、旅行者ばかりになってしまう。建て売りが建ったとしても、すぐそういう日本の方なのか、外国の投資家の方なのかかわからないけれども、すぐそこを買って民泊になってしまう。

まちの活性化とかいうことをずっとこの2年間、安全・安心部会で

いろんな皆様の意見、役所の皆様の意見を聞いていましたけど、やっぱりちょっと切り口が小口過ぎるんじゃないかと。

役所の皆さんに一度北鶴橋の地域を歩いていただいたことありますかね。本当に民泊だらけです。これは地域の力を失っていただけなんです。それを止めることはもうできないけれども、何かしら、やっぱり施策を打ってもらわないと、私がいてる北鶴橋、特に本当に1丁目から5丁目まで、本当に奥の奥まで民泊だらけになっています。

当然、地域に住んでおられる方は高齢者の方がやはり非常に多いので、やはり不安がっておられるのは事実ですね。

僕が今回まちの未来部会ということでさせていただいたんですけれども、平成の最初に鶴橋地域の再開発というのがありました。今の役所の方は、ほとんどご存じないかと思いますが、まだ私とこの父がブロックの理事長をやったり、まだその残った皆さんたくさんおられます。一度資料を見にきていただいて、やはり決して前の区長も言われました、それは梅北の地域にお金をかけても、生野区の開発なんかには大阪市はお金をかけないんやと言ったけれども、そんな問題じゃないと思います。

まだ鶴橋は、JR西日本管内でも7番目に乗降客が多くて、近鉄の中でも阿部野橋に次いで2番目にまだ乗降客の多い駅が鶴橋駅なんです。そんなところがあるのに、いまだにそういった古い建物の中、そういった状況の中で皆さん生活してっていると。そういったところもやはり見ていただかないと、僕ちょうどこの資料、質問した事項を見ていたときに、やはり前にも言ったと思います、生野区の中でもやっぱり各連合、各地域で色が違うんですね。だから、同じような施策を、金太郎あめみたいな施策を打っていただいても、私らの地域には全くなじまない、でもほかの地域ではなじむかもしれない。うちの地域でなじんでも、ほかの地域にはなじまない、いろんなやはりそういう施策だと思うんです。

だから、やはりそういうきめ細かなサービスを提供していく、やはり一度見ていただきたい。本当にあんなに、こんなにたくさん民泊が建っていくかと、空き家は空き家で置いていても、すぐリノベーションして民泊になると。だから、ちょっとこれは本当に危機感、地域としても危機感をやはり皆さん覚えていますのでね、その平成元年に大きな再開発、何十億かけた再開発をする、せえへんとか、そういうことを復活せよとか、そういうことを言っているんじゃないくて、一度その地域、現状を見回っていただいてね、近鉄のガード下も鶴橋駅のガード下も、東改札口からまだ疎開道路の下も放ったらかしなんです。

そういったところも全くそれは地域で動かなきゃいけないのか、役所と一緒に動くのか、いわゆる行政と一緒に動くのか。やっぱり地域は本当にそういう意味では困っているんですね。

だから、そういったところも、僕これからまちの未来部会に生かしていただいたら、しっかり話はしていきたいと思いますので、一度そのあたりも考えていただきたいと思います。

○田中委員

森口さん、ありがとうございます。お願いします。

○中村委員

生野西4丁目に住んでいる中村といいます。先ほど民泊のちょっと問題が出たので、僕も生野区に引っ越してきたのは1年前、西区から生野区のほうに引っ越してきたんですけども、僕も寺田町駅の近くなんですけれども、僕の家が新築、僕の家は新築なんですけれども、隣も新築の戸建てなんですけれども、戸建てが民泊になっていて、民泊というと、何かいろんなタイプの民泊があるみたいで、うちの隣は特区民泊で、多分森口さんが言いはったように、どんどん今民泊ができていっているのは、全て特区民泊という区分の民泊が増えていっているみたいです。

例えば、大阪府の条例の民泊とか、大阪市の条例の民泊というのは、ある程度ちょっと厳しい、規制が厳しくて、なかなかどこでもかしこでも民泊ができないみたいなんですけれども、その特区民泊というのは、住居専用地域は無理らしいんですけども、結構その市の条例とか府の条例の民泊に比べると、民泊が作りやすくて、テレビとか見ると大阪市の民泊はほとんどが国の特区民泊になっているらしいですけども。

この間テレビで、京都市は逆に民泊が増え過ぎて、やはり実際そこに住んではる市民に影響ですね、例えば夜遅くの騒音であるとか、朝早くのスーツケースの音とかで、いろんな苦情とかあって、京都市はちょっと規制していこうというふうになってきているので、そういう地域社会の保全という面からもそうですし、実際生野区に根差してこれから住んでいこうという人たちの生活環境の面からでもちょっと民泊のあり方について、僕はちょっとある一定のブレーキをかけていく必要があるんじゃないかなと思って意見として申し上げました。以上です。

○田中委員

ありがとうございます。特区民泊がどんどん増えていく中で、地域の暮らしを考えたときにどうあるべきかということをご指摘いただいたのかなというふうに思います。

空き家が増えてきたということで、一方でその空き家をなくしたいという思いもあって、その中で、一体その空き家をリノベーションしてどういうふうな活用をしていけばいいのかということは、もう少ししっかりと、単純に地域の活性化で民泊を誘致したらいいのかということ、そういう問題でもないんじゃないかという、そういうご指摘だっ

たと思いますので、今後また部会でもしっかりと議論していきたいところではございます。

ほかにご意見とかございますでしょうか。

○塚本委員

公募の塚本と申します。こちらに生野区に引っ越してきたのはちょうど半年、1年になるんですけども、その前は、生まれは小路小学校、東生野中学校ということで地元なんですけれども、全国いろいろ転勤とかで30年以上離れておりまして、生野区に戻ってきました、今日も自転車で巽の家からずっとこちらまで来る間に、小学生とか中学生とかが信号で、自転車ですね、信号でちゃんと止まっていて、それに大人が横からピュッと行く人もいるけど、大人もちゃんと止まっている。やはりすごい生野区のまちって、この交通安全とか自転車の教育が行き届いているなというふうに思って、ちょっと感動しています。

やっぱりそれは、ここの15ページのように小学校のそういった教室がこんだけいろいろと開催されているし、私もいろいろ全国行きましたが、なかなかそうはいっていないということで、こういうのを地道に区役所を中心にされておられるというのがやっぱり一つ一つ見えていところなのかなというふうに思いますし、学校の会議ですね、みんなの学校とかも参加させていただきましたが、区民のいろんな意見を吸い上げようという区の姿勢だとか、本当に感動してますので、ぜひこのままやっていただきたいという感想でした。以上です。

○田中委員

ありがとうございます。すごく心強いご意見かなというふうに思いました、実は私もこどもを妊娠していたときに、生野区じゃなくて違うところで歩いていたら、自転車にぶつかったんですね。若い女の子だったんですけど、妊娠しているのがわかっているのにぶつかってくるという、ちょっと恐ろしい出来事に遭ったことがあります。

生野区に来ると、そういう自転車で何か困ったこと、歩いていて困ったことというのは、ほとんど正直言っていない。でも、ある人もあるかもしれない、私はなかっただけで、多分いろいろと問題がある方もいらっしゃると思います。

ただ、言えることは、地域の方と、それから区役所の方が協働でこういった自転車の啓発活動をずっと進めているというところは、やはりすごい評価すべきだと思うんですね。

確かに、私の知らないところで、皆さんの知らないところでたくさん困っている、あるいは問題が起きているということはあると思うんですけども、その活動をちゃんと評価するような部分もあってしかりかなというふうに思っております。ありがとうございます。

ほかにも自転車等のことで、そんなことないよ、こんな怖いことがあったというのを教えてください、お願いします。

○榎木委員

異連合の榎木でございます。いつもお世話になっています。

今、自転車の件は、見た目は確かに大きな通りのところは守っているようなイメージがあるんですけども、普通の一般の道のところは、特に若いお母さん方、こどもさん二人、前に乗せても信号無視何回でもされています。

やはり、一番怖いのは、我々も注意するんですけども、理解してくれる住民の方もあるんですけどね、なかなかそれに食ってかかる方もいらっしゃるんですよ。特におばさん連中が特に困るんですよ。もう、何言うとするというような感じで、反対に怒られますのでね、だから、つい黙ってしまう方も結構いらっしゃいますけども。だから、一番大事なのは、やはり誰かが注意してどんどんつぶしていくしかないと思うんですよ。

やはり信号待ちも、こどもたちの前ではちゃんと守ってもらうとかね、やっぱり見なけりゃいいみたいなことがあるみたいですけど、うわべはものすごく格好いいこと言うていますが、実際にはそういうことないですので、よろしくお願いします。

○田中委員

わかりました。実際ではそういうわけではないというようなお話も聞けました。今後いろいろと話を進めていきたいなというふうに思います。

協働のあり方も協働するだけじゃなくて、どのように協働していけばいいのかというようなことも具体的に話をいたしながら、皆さんとお話できたらなというふうに思います。

ちょっと話は尽きないんですが、もう時間がそろそろ20時半に近づいてきていますので、何か一言こういうことを言っておきたいという方がありましたら、ぜひご意見、今後のあり方でもいいんですけども、教えていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○山本副議長

よろしいですか。すみません、何回もしゃべって申しわけないですけど、今後のあり方ということで、一つ皆さんに提案があるんですけど、この区政会議、1週間前ですか、2週間前ですか、資料が送られてきます。そして事前質問というシートがあります。それを出して、今日も塚本さんがね、いろいろ書いてくださっているんですけど、今のままいくと、これも済みになってしまうんですよ。

だから、私は今後はできたらこの事前質問を先に済ませてからほかの方の意見を聞いて。

○田中委員

すみません。

○山本副議長

いえいえ、そうじゃなくて、そういうふうにしたらどうでしょうかというご提案です。でないと、せっかく事前質問、これだけしようと思ったら、何時間かかるか、私やったら1日かかるかもわからない。だから、それを本当にもう済みにしてしまって、終わってしまうのは、ちょっとあれかなと思うので、ほかの皆さんもやはり。

昔こういうことがありました。役所の人が写してくれるんですね。そして説明、ものすごく早口でするんですよ。そしたらある委員から、そんなの早過ぎてわからへんやんかという質問があったんです。

私は、いや、そうじゃないと、我々はそのために前もって資料を送ってもらって、それを読んでたら、そんな発言は出ないはずですよ。だけど、そういうことがありました。

だから、やっぱり一応、目を通して、何か気になるところがあれば、やっぱり、それに対してできるだけ事前質問出して、あとは役所のほうで同じ質問があればまとめていただいてね、まずはそこから始めていって、時間があれば次の質問に入っていかれたほうがいいん違うんかなという気がします。でないと、今日塚本さんのを見落としすると。

○田中委員

ありがとうございます。確かに私もこれ拝見して、すごいしっかりとご質問されて、アンケート、評価シートもそうなんですけども、すごくきっちりとまとめておられているので、こういう内容もご意見の中に踏まえればよかったなと反省をしております。

ちょっと進め方について、今後もちっと皆さんと共有していきたいなと思いますので、どうぞ指摘ください。よろしくお願いします。

そしたら、いよいよ時間がまいりましたので、今回は、意見交換を終了させていただきたいと思います。

議長にマイクをお返しいたしますので、よろしくお願いします。

○伊藤（廣）議長

田中委員、どうもありがとうございます。

本日は、皆様からさまざまなご意見いただきました。これをまた皆さんと一緒に考えていきたいなと思っております。

それでは、本日のご意見を踏まえまして、関係者としてご出席いただいている皆様から、何かご意見等がございませんでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。

新井さん、いかがでしょうか。

○新井様

皆様、お疲れさまでございます。私も前回まではそちら側に座っておりまして、緊張感も半端なかったんですけども、こちらのほうに来て、皆様のご意見とか聞かせていただいて、まだまだ緊張のほうもあるのかなと見せていただいております。

ここに集まっている方皆さんが生野区が大好きで生野区のために心を砕いてくださる方がお集まりだと思いますので、他人事、人事ではなく、みんな事としてこれからも、まず、また部会のほうで議論していただいて、そしてまた全体会のほうに意見を持ち寄っていただいて、また生野区のために活躍していただきたいなと思います。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。和田様、お願いできますでしょうか。

○和田様

和田です。先ほどの自転車のマナーの件で言いますと、特に朝がひどいんです。通勤通学で時間がせいてはるので、割と夕方とか昼間はそう感じないんですけど、朝の通勤通学のときがものすごくマナーが悪くて、特にこどもさん、前かごに乗せて車の前を横切る、あれは平気なので、特に小学校、幼稚園の保護者の方にすごく啓蒙啓発されたほうが、大事故が起きる前にされたほうがいいんじゃないかなというふうに感じています。以上です。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。田中様、お願いいたします。

○田中様

すみません、民泊の件なんですけども、これ自分がそこに座らせていただいたときには、これからは多くなるのかなという時期でございました。

そこで、今区長にお伺いしたいんですけども、以前民泊、今は特区民泊という形で簡単に立ち上げられるんですけども、申請から立ち上がるまでの過程を皆さんに知っていただいて、いやいや、地域でこんなのやってへんよと、業者が、これおかしいん違うかということ、たくさんあるんです。

当然立ち上げるためには、地域住民の皆さんにやっぱりお知らせせなあかん。説明会があって当然やということで、今なお、我々その頭で進んでいたんですけど、最近は勝手に建てはって、いつの間にか民泊になっている。そして表には民泊というマーク、大阪は張っていますよね。それが張っていないところも民泊で堂々と営業されています。

この違法民泊が今まだまだたくさんある、今、森口委員が言いましたけれども、多いんです。それを大阪市の保健課のほうでは調べておられると思います。それを調べてもらわんと、どんどん増えてきて、本当に朝も晩も大変やかましいとかで地域の人困るということなので、ぜひ皆さん方にそういう資料をお渡しいただいて、皆さん方が地域の監視員としていただけたらありがたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。多田様、お願いいたします。

○多田様

まちの未来のほうのチームにお願いしたい。今コリアンタウン、東京の大久保、大阪の生野、鶴橋ということで、コリアンタウンは非常に活性化している。活性化している中で、このような観光資源をもっと重点的に高めていく方法がないかなということで、大きな観光資源ですのでね、これを埋没されてしまうことは、生野のためには絶対惜しいことです。田中さん、今、鶴橋からあの沿線、今まで沈んでいたまちがどんどん活性化していく。いろんなマイナス面もありますが、プラス面も多く出てきていますので。

コリアンタウン、宮崎会長もおられますけども、コリアンタウンの活性化をもっと高めていくというかね、もっと紹介していく、発信していくということを考えていただければと思います。まちの未来のほうでも取り上げていただければと思います。

例えば、前に僕ちょっと申し上げたんですけど、コリアンタウンの沿線ずっと、トイレがないということだったので、トイレを今も土地の空き地のところに大阪市が、観光局がつくってもらえないかなという話をしておったんですけど、生野区役所のほうでもその辺をどう対応されるのか、区役所としてはその分は対応ができないのか。そしたら、どこに頼めばそういう観光資源の活性ができるのかということも研究していただければと思いますので、その点、一つテーマとして取り上げていただければと思います。以上です。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございます。それでは最後に、この区政会議の初代議長であります北尾様よりご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○北尾様

終わりにご意見ということもないんですが、実は私が、大阪市の会議で痛感した大阪24区の中でも生野が一番問題だったこと、それは自転車事故であります。これはもう今里から杭全、そしてこの桃谷から巽のほうにかけて、一切地下鉄が通っていない。今日は優秀な市会議員がご臨席をいただいておりますが、お願いを申し上げる次第であります。

關市長さんのときでございましたけども、私、ぜひ地下鉄をつくるように大運動を起こしたことがございます。これが北側国土交通大臣のときに、調査費を付ける、こういう約束をしていただいたんです。調査費が付いて中止になったところはない、調査費が付きましたら必ず実現しております。しかし、調査費が付くということで大喜びして帰ってまいりまして報告をした後に、市長が大阪市の財政が実に悪いということでお断りになられました。

そのときに各連合会長に報告しましたが、生野南の石川さん、すば

らしい方でありました。この方が涙を流しながら悔しがりました。そういう線がついておりましたら自転車事故もうんと減るのではなからうか。そのときは24区で最も多かったです。

大変案じましたけれども、最近でもゲームをしながら自転車で走る、自動車でもそうであります。ゲームをしている運転手がおるんです。これは困った、こんなのにもぶち当たられたらえらいことやって、私は逃げるんですけれども、そういう非常識な状態ですが、交通の取り締まりの関係で、そういうのは直ちに検挙するということになってきましたので、だんだん見直していただけたらと思いますけれども。

ぜひとも、今日これだけ活発なご議論を頂戴いたしました。これをぜひ地元へ帰って、町会の会合に引き継ぎしてその話をしてやっていただきたいと考えております。

私のところに中国の方専門のそういう民宿ができました。ただ、私どもの町会には、すばらしい副会長がおります。これが徹底して勉強して、所有者と再三お会いして、大変厳しい条件をつけたうえで、今運営をなされております。

だから、この月にこういう方が何人来ますという、連絡が来るようになっていきます。30坪程だと思いますが、大修理をしながらそういう営業をいたしております。こういうところにもやはり町の名のもとにしっかり目を光らせてまいりたいと、そのように思いますし、再三申し上げますけれども、ぜひお帰りいただいて、このご討議を町会の役員に聞かせていただきたいと思います。ぜひお願いする次第であります。ご参会に、重ねて厚くお礼を申し上げて、報告を終わります。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございます。皆様から貴重なご意見をいただきました。これを踏まえてまた進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、本日の会議を踏まえまして、山口区長から一言お願いいたします。

○山口生野区長

皆様、さまざまなご意見ありがとうございます。

私、来て3年になりますけど、この3年の中でもいろいろと状況がかわった、特に民泊の話、そして空き家問題の話、ああ、そういえばそういうお話をいただいてご心配されていたなということで、今はちょっと状況がかわっていますよということであったり。

実は、今社会全体、日本全体が大変革の中にあるというふうに思っています。それはもう少子高齢化、かつ労働力人口の不足ということで、私、ちょっと課長会で献血と骨髄バンクの登録をお願いしますというのを課長会でわざわざ話が合ったんですね。

つまり、もうどんどん高齢化していく、献血ができるのって69歳ま

で、骨髓バンクの登録も55歳までです。それまでの人数がどんどんこれから減っていくんだということを何か実感して、ちょっと鳥肌が立ったんですけど、そうかと、やはり年齢構成とかね、世代の構成がかわっていくというのはこういうことなんだと。

だから、コンビニも正月休みましょうかとか、夜閉めましょうかとか、だんだんと働き方そのもの、産業のあり方、そして私たちは一体どこから税収を得て、そしてそれを福祉に回していくのかということに関しては、本当に大きな転換点にあるんだなというふうに感じています。それを皆様は、きっとそれぞれのお仕事とか生活とか地域の中で感じて、ここへ持ってきていただいて、今日もそれをまた私たちは受けとめて、大阪市でできる、国でできること、大阪府でできること、市でできること、そして区でできること、また民間の企業、いわゆる産業ができること、そして地域の力とか、NPO団体の方たちとか、そういうボランティアでできること、いろんな立場でできることがそれぞれあると思うんです。

それぞれがやっぱり知恵を結集して、一緒にこの社会の変化を敏感に感じ取って次々と手を打っていかないといけないなというふうに、今日改めて実感しました。

皆さんの意見、また区政にも生かしていきますし、今後部会、またこの会議でも話し合っていただければうれしく思います。今日は本当にありがとうございました。

○伊藤（廣）議長

どうもありがとうございました。

本日は、生野区の取組みの中間振り返りについて、非常に活発な意見交換がなされたと思います。

区政会議は、我々委員が区民を代表して区政に参画する大切な場です。地域のまちづくり協議会などから推薦された委員の方々につきましては、先ほど北尾様からありましたように、地域の皆様方に本日の会議の様子をお伝えしていただきますようお願いいたします。

それでは、副議長から一言お願いいたします。

○山本副議長

皆さん、本当にお疲れさまでした。今議長が発言されましたように区政会議は生野区のあり方や将来について私たち区民同士が率直に情報を交換したり、意見を語りあえる場であります。私たち委員はこれからも生野区のため、生野区の将来のため、区役所とともにしっかりと考えていきたいと思いますので、今後もどうか活発なご意見、ご発言をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○伊藤（廣）議長

ありがとうございました。それでは最後に、事務局から事務連絡があるようですので、お願いいたします。

○橋本企画総務課長

委員の皆様、大変お疲れさまでございます。

次回の区政会議の開催についてでございますが、本日お配りさせていただいております、参考資料３・区政会議年間基本スケジュールというところでもお示しをさせていただいておりますし、それから各部会の開催日につきましては、部会ごとにご案内状も送付をさせていただいておりますが、令和２年１月に各部会を開催させていただきまして、令和２年度の生野区の取組み（素案）について、ご意見をいただいた上で、令和２年３月上旬ごろに全体会を開催させていただきまして、改めて令和２年度の生野区の取組み（案）についてご意見をいただきたいと考えておりますので、ご了承のほどをどうぞよろしくお願いをいたします。

次に、この全体会議終了後でございますが、各部会を開催させていただきまして、本日につきましては、各部会の部会長様並びに副部会長様の選出をお願いしたいと考えております。委員の皆様には、全体会議終了後、もう少しこの場でお残りいただきますようお願いをいたします。

なお、部会開催の場所につきましては、別室をご用意させていただいておりますので、事務局の担当者が会場までご案内させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

○伊藤（廣）議長

ただいま事務局より連絡がありましたように、この後、各部会を開催することですので、委員の皆様には、その場にお残りいただきますようお願いいたします。

それでは、これにて本日の区政会議・全体会を終了させていただきます。委員の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。